第55号議案

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年亀岡市条例 第1号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年8月25日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

記

- 1 名称及び数量 塵芥車(2 t 、圧縮型) 3 台
- 2 購入金額 金39,270,000円
- 3 購 入 先 亀岡市保津町弐番39番地の1 株式会社カークリニック・セキモト 代表取締役 安 川 史 朗
- 4 購入方法 指名競争入札

財産の取得について

- 1 名称及び数量 塵芥車(2t、圧縮型) 3台
- 2 購入金額 金39,270,000円
- 3 購 入 先 亀岡市保津町弐番39番地の1 株式会社カークリニック・セキモト 代表取締役 安 川 史 朗
- 4 購入方法 指名競争入札
- 5 契 約 概 要 塵芥車の更新計画に基づき塵芥車 (2 t 、圧 縮型)を3台購入する。